

広島県民文化センター附属設備使用料

(H17 10.1改正)

区分	名称 (所有数量)	単位	使用料	区分	名称 (所有数量)	単位	使用料	区分	名称	所有数量	使用料
ホ 舞 台 設 備 ル	所作台 (1式30台)	1式	6,300	音 ホ 楽 設 備 ル の 他	マイク (23本)	1本につき	130	ホ 照 明 設 備 ル	音響反射装置 (音響反射板つき)	11.4kw	1kwまで ごとにつ き130円
	平 台 (39台)	1台につき	130		ワイヤレスマイク (4本)	1本につき	130		ボーダーライト	(0.2kw×63灯)×2	
	能 舞 台 (1式 所作台含む)	1式	12,600		エレベーターマイク (1式)	1式	1,050		フットライト	(0.06kw×72灯)	
	仮設花道 (1式)	1式	1,050		3点つりマイク (1式)	1式	1,050		ローアホリゾンライト	(0.3kw×8灯)×7	
	松竹羽目 (松羽目1 竹羽目1)	1式	1,050		補助ミキサー (1台)	1台	510		アッパーホリゾンライト	(0.5kw×52灯)	
	演 台 (1式)	1式	510		C D プレーヤー (2台)	1台につき	130		センターピンスポットライト	1kw×2	
	司 会 者 台 (1式)	1台	200		カセットテープレコーダー (2台)	1台につき	130		エフェクトスポットライト	1kw×4	
	シンポジウム用机 (6台)	1台につき	200		M D プレーヤー (2台)	1台につき	130		マルチストロボ	0.3kw×2	
	金 屏 風 (1双)	1双	1,050		はね返りスピーカー (2台)	1台につき	410		サスペンションライト	1kw×76台	
	毛 仙 (6枚 1.8×3.6m)	6枚まで	130		ステージスピーカー (2台)	1台につき	620		シーリングスポットライト	1kw×20台	
	長 布 団 (5枚 5.4×3.6m)	5枚まで	130		ステージモニター (4台)	1台につき	200		フロントサイドスポットライト	1kw×18台	
	地 絨 (2枚 14×5m)	1枚につき	130		オーバーヘッドプロジェクター (1台)	1台	510		ハロゲンピンスポットライト	1kw×2台	
	紗 幕 (1式)	1式	300		スライドプロジェクター (1式)	1式	510		トータルスポットライト	1kw×12台	
	紅 白 幕 (1対)	1対	130		映 写 機 (16mm)	1式	1,050		スポットライト	1kw×52台	
	浅 黄 幕 (1対)	1対	130		ミ ラ ー ボ ー ル (2台)	1台につき	130		”	0.5kw×30台	
上 敷 (11枚)	11枚まで	200	第1練習室 ピアノ (国産グランド1台)	1台	1,560	ストリップライト	(0.1kw×8灯)10台				
音 楽 設 備	ピアノ (スタンウェイ 1台)	1台	10,500 (調律料別途)	第2練習室 ピアノ (国産アップライト1台)	1台	510	”	(0.1kw×4灯)10台			
	大 太 鼓 (1式)	1式	1,050	オーディオ装置 (1式)	1式	5,250	展示室 スポットライト	0.1kw×20台×3室			
	指 揮 者 台 (1台)	1台	130	マイク (12本)	1台につき	130	共 電 気 設 備 通	器具の持込みをして電力 を使用する場合の使用料	1kwまで ごとにつ き130円		
	譜 面 台 (50台)	10台までごと	130	ヘッドホン (演奏者3個)	3個まで	130					

備考 1 使用料は、午前・午後・夜間のそれぞれの区分ごとにいただきます。

2 照明設備及び電気設備の使用料は、使用又は持ち込みをする設備又は器具の定格消費電力の合計により計算いたします。

3 上記使用料には消費税が含まれています。